

令和7年度 座間市例規システム及び例規執務支援業務委託に係るプロポーザル評価基準

下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の4段階で評価する。

市が求めている「評価の視点」について、A：内容等が特に優れている。(配点×1.0)

B：内容等が優れている。(配点×0.8)

C：内容等が普通である。(配点×0.6)

D：内容等が不十分である。(配点×0)

評価項目	評価事項	配点	評価の視点
例規システム	機能	10	- 各機能は、業務の円滑化や効率化に資するものか。 - 画面構成は見やすく、利用しやすいものとなっているか。
	例規の更新	5	- 更新頻度及び更新に要する日数が適切で、業務上必要程度の最新情報が常に得られるか。 - 更新方法は、市の事務負担の軽減に配慮されているか。
ホームページ公開用 座間市例規集検索システム	機能	5	- 市民が例規を閲覧するに当たり分かりやすい画面構成であるか。 - 検索機能は、市民にとって使いやすいものであるか。 - 更新頻度は適切か。
座間市例規集（冊子版）		5	- 作成及び更新方法は、座間市の事務負担の軽減に配慮されているか。 - 更新の頻度、内容等について利用しやすい提案がなされているか。
法制執務支援システム	機能	10	- 例規の制定改廃その他法制執務関連業務に当たり、システムを活用することにより、業務の更なる円滑化や効率化が見込めるか。 - 改正文等生成機能において、市の改正文のルールに対応できるか。
	操作性	10	操作方法が簡易で、パソコン操作に不慣れな者でも利用可能か。
	視認性	5	文字の大きさや配置等、画面構成は見やすさに配慮されているか。
法令等検索システム	機能	10	- 法令の検索に当たり、複雑な法令の理解を助ける工夫その他市の法令理解を助ける工夫がされているか。 - 判例の検索に当たり、根拠法による検索その他市が求める判例を検索しやすい工夫がされているか。
	視認性	5	文字の大きさや配置等、画面構成は見やすさに配慮されているか。
例規整備情報検索システム	機能	10	法令の改正に市が対応するに当たり、システムを導入することにより立案負担の軽減、改正漏れの軽減その他業務の効率化を見込めるか。
法令改正速報システム	機能	5	速報の配信方法その他機能により、例規への影響がわかりやすくなるような工夫はされているか。
システムサポート	体制	5	例規改正その他法制執務関連業務に関するシステムの利用に当たり、利用する職員に対するサポート体制があるか。
法制執務支援	体制	5	法制執務の質問又は相談を受けた場合の対応について

業務効率や能力の向上に関する独自提案	有益性・独自性	10	・本市にとって有益な独自提案が示されているか。
審査合計（審査員一人当たり）		100	